

主催：日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所  
共催：中国日本商会・天津日本人会

# 日系現地法人が直面する新たな 中国労務トピックス

代表弁護士 章 啓龍  
パートナー弁護士 唐寧

北京立動法律事務所  
2021.1.29 北京



## ご参考：この1年に相談を受けた主な内容

- COVID-19下における従業員の待遇と外国人管理者の就労
- 従業員による不正への対応と制度の見直し
- 撤退（清算）時の従業員への対処および債権回収
- 合併解消時の組織再編スキーム
- 社会保険料未納分への対応と解消策
- 勤務地変更時に生じる従業員とのトラブルへの対応
- 輸出管理法の影響
- 個人情報保護関連
- 外商投資法施行後の実務への影響と対応方法
- 民法典施行による日常ビジネスへの影響と注意点
- NGO組織における日常運営 など

# 本日の内容

1. **企業に潜む労災リスクと職業病問題**
2. **女性従業員の定年退職年齢の捉え方**
3. **社会保険関連最新動向**
4. **住宅積立金関連最新動向**

**(1)**

# **企業に潜む労災リスクと職業病問題**

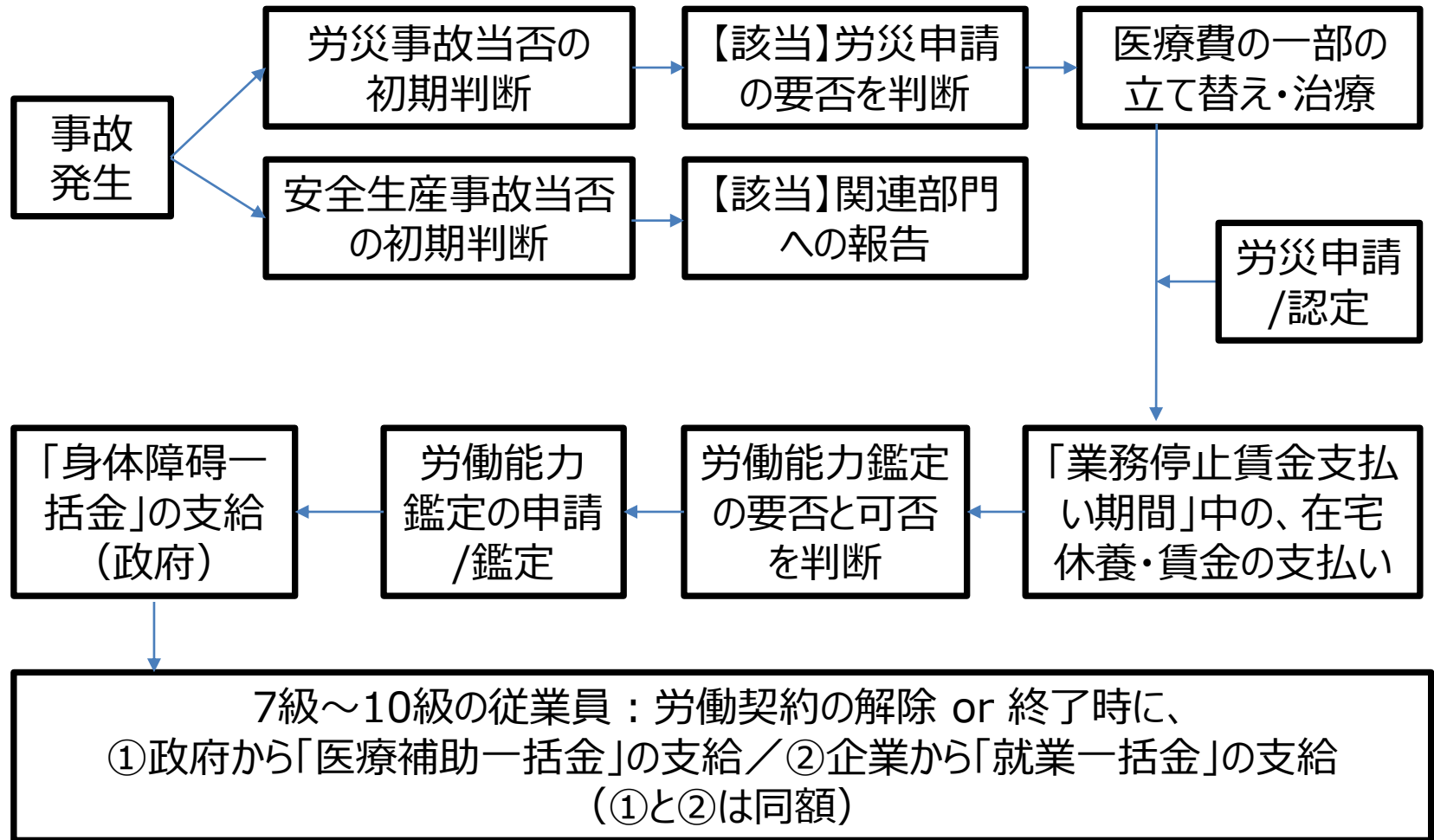
# 企業に潜む労災リスクと職業病問題

- **労災事故発生を完全に防ぐことは不可能**

**例えば以下のような場合でも、労災として認定される可能性がある**

- ① 通勤途中に、電動バイクにひかれた
- ② 安全規定や操作マニュアルに違反し、指を傷つけた
- ③ 不注意で会社の階段から転落した
- ④ 社内掃除や雪かき時に、転倒し骨折した
- ⑤ 会社運動会で足を捻挫した
- ⑥ 社内で重い段ボール箱を持ち上げた際、ギックリ腰をやった
- ⑦ 従業員食堂で出された料理により、歯が欠けた
- ⑧ 突発性の病気や持病により、職場で、または勤務終了後48時間以内に別の場所で死亡した
- ⑨ 業務中に、部下を喧嘩し、殴られた

# 発生後の正しい対応が何より重要①



## 発生後の正しい対応が何より重要②

- ① 労災保険の付保（アルバイトを含む）
- ② 重要な各時点において、合意内容を明文化  
(労災認定および労働能力鑑定申請の要否など)
- ③ 休暇中における正しい給与の支給
  - a. 「業務停止賃金支払い期間」中の給与
  - b. aを超過した後の、医療期間中の給与
- ④ 「業務停止賃金支払い期間」の延長を申し込まれた場合の対応

## 発生後の正しい対応が何より重要③

### ⑤ 「業務停止賃金支払い期間」満了後において、なお出勤できない 場合の扱い

(労働能力の一部の喪失と認定された場合、労働契約法41条に基づく解雇は  
制限されるが、期間満了時の終了(7級～10級)と合意解除は制限を受けない)

→病気休暇を認める条件をより明確化にする



## 職業病への対応の基本①

- ◆ 職業病へのプロセスは、①職業病認定 ②労災認定 ③労働能力鑑定の三つからなる（労災事故の場合は②③のみとなる）。このため、職業病従業員への扱いは原則、労災従業員への扱いに準じる。ただし、③労働能力鑑定については、職業病の悪化次第では、複数回実施される可能性がある。
- ◆ 関連部門が職業病と認定する場合、以下の3点を重点的に検証・分析される。
  - ① 本人が罹患した病気は、政府部門が定める職業病目録に含まれる病気か  
→一般の腰痛、近視、首・肩こり、うつ病などは職業病ではない。
  - ② 本人が従事する業務・職場に、職業病をもたらし得る「騒音」「粉塵」「化学的な有害物質」などが存在するか否か→職業病危害要素に対する測定と分析資料に基づく
  - ③ 上記①と②との間の因果関係→各時点での身体検査結果に基づく

## 職業病への対応の基本②

- ◆ 製造生産活動に従事し、職業病が発生しうるリスクのある企業では、以下の作業を徹底いただく必要がある
- ① 職業病危害要素の定期測定（毎年）、社内でのファイル管理
- ② 職業病危害状況の評価（3年に一度）
- ③ 職業病発生リスクのある職場の事前確定と基準の設定
- ④ 職業病発生リスクのある職場につく従業員への事前告知と（保護対策についての）研修
- ⑤ 職業病に関する健康診断の実施（リスクのある職場/ポジションに就く前・就任中・ポジションを離れるとき）及び結果の告知。職業禁忌との結果が出た場合には、職場/ポジションの調整を要する。
- ⑥ 上記健康診断および職業病の検査/認定は、専門の資格を有する機関により実施される

(2)

# 女性従業員の定年退職年齢の捉え方

# 退職年齢の確定はなぜ重要か

**経済補償金の支払いを要せずに、従業員との労働関係を合法的に終了させる重要な手段の一つとなる！**

## 根拠法

労働契約法（第44条）

次に掲げる事由の一がある場合には、労働契約は、終了する。

(2)労働者が基本養老保険待遇の法による享受を開始したとき。

労働契約法実施条例（第21条）

労働者が法定定年年齢に達した場合、労働契約は終了する。

労働紛争事件を審理する際の法律適用に係る若干の問題に関する最高人民法院の解釈(3)（第7条）

雇用単位が、その招聘雇用する、既に法により養老保険待遇を享受し、又は定年退職金を受領している人員と労働者使用紛争が発生し、人民法院に対し訴えを提起する場合には、人民法院は、労務関係に従い処理しなければならない。

# 定年後の雇用継続を決める前に、知っておくべき事項

項目	退職年齢前	退職年齢後
会社との関係	労働関係	役務関係（業務委託）
会社より解除要件	法定要件	合意次第
解除時における予告の要否	法に従う	合意次第
解除時における補償金の要否	法に従う	合意次第
社会保険の納付	必要	不要
本人による養老金の受領	不可	可（※）

※受給要件を満たすことが前提

# 定年退職年齢の確定

男性：満60歳

女性：幹部 満55歳  
工人（ワーカー） 満50歳

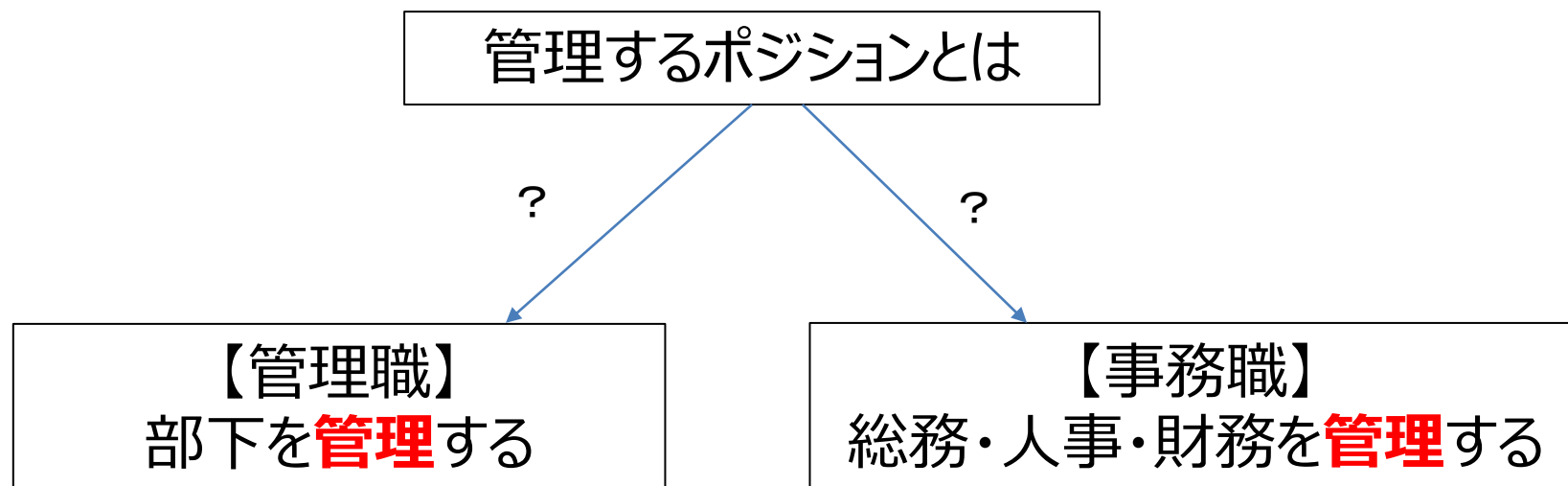
## 社保システムにおける「身分表示」（女性）

地域	社会保険納付システム上の表示	
	幹部	工人
北京	幹部	工人
天津	管理	操作
上海	表示なし	表示なし

# 実務における「幹部」の認定条件

社内で「管理するポジション」（中文：管理崗）に就いている必要がある。

ただし、その定義は法令上で明文化されておらず、実務において、労使間の認識の違いが発生しやすい



# 身分変更手続き

地域	工人→幹部	幹部→工人
北京 (朝陽区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側が単独で、手続きを行うことが可能</li> <li>双方で締結した労働契約において、「管理するポジションにあり、その身分は幹部である」とまで、明記されている必要がある</li> <li>変更までの審査時間は4-5カ月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側が単独で、手続きを行うことが可能</li> <li>(変更申請時に) 管理するポジションではないことを企業側より変更申請書で明記する必要がある (従業員側の署名は不要)</li> <li>変更は1-2日で終わる</li> </ul>
天津 (青西区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側が単独で、手続きを行うことが可能</li> <li>双方で締結した労働契約において、「管理するポジションである」とまで、明記されている必要がある。</li> <li>変更は1-2日で終わる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側が単独で、手続きを行うことが可能</li> <li>双方が締結した労働契約において、「操作するポジションである」とまで明記されている必要がある。このような記載がなければ、双方とも署名した確認書が必要 (実質、本人からの同意が必要)</li> <li>変更は1-2日で終わる</li> </ul>
上海	企業側の判断に基づき、身分と定年退職年齢が確定される	



# 档案（人事ファイル）との関係

地域	関係の有無
北京 (朝陽区)	<ul style="list-style-type: none"><li>定年退職年齢を確定する際、本人の人事ファイル上の身分（幹部か工人か）は考慮されない。あくまで、社会保険システム上で表示される「身分」のみに基づいて判断される。</li><li>社会保険システム上での身分は、定年退職直前のポジションに基づいて確定される。</li></ul>
天津 (青西区)	<ul style="list-style-type: none"><li>同上</li></ul>
上海	<ul style="list-style-type: none"><li>定年退職年齢を確定する際、本人の人事ファイル上の身分（幹部か工人か）は考慮されない。</li><li>定年退職直前のポジションに対する企業側の認識に基づいて、確定される。</li></ul>
青島	<ul style="list-style-type: none"><li>関係あり（詳細は次ページ）</li></ul>

# 档案（人事ファイル）との関係（青島市の場合）

参考資料：山東省青島市における女性従業員の定年退職年齢の確定方法

档案で記載される身分	定年退職直前のポジション	当該会社で工人として業務したことの有無	満50歳まで、工人としての勤続年数	定年退職年齢
幹部	幹部 (管理職)	無し	-	55歳
		あり	不問	50歳
	工人 (非管理職)	あり	連続満5年	50歳/55歳（本人からの希望次第）
			連続5年未満	55歳（ただし例えば48歳から工人のポジションにつき始めた場合、本人による申請に基づき、+5年=53歳の際に定年退職手続きを履行可能）

档案で記載される身分	定年退職直前のポジション	当該会社で管理するポジションで業務したことの有無	管理職としての勤続年数	定年退職年齢
工人	幹部 (管理職)	あり	連続10年以上	55歳
			連続10年未満	50歳
	工人 (非管理職)	不問	不問	50歳

※ 管理職に該当するかは企業側の規定に従って確定する

# 定年退職年齢と関わり発生する争議を避けるための、 企業側の手立て

- 対象従業員の現在の身分登録状況を調べる
- 所在地の実務の取り扱い状況を調べる
- 幹部扱いする予定の無い従業員については、締結している労働契約や協議書において、以下の内容を予め明記しておく

<b>北京： 非管理崗</b>	<b>天津： 操作崗</b>
<b>上海： 生産服務崗</b>	

- 各ポジションの職域・職位・職責などに応じて、そのポジションの性質及び定年退職年齢を定めた社内規定及び組織図を作成し、従業員に公示する
- ポジションを調整する際、証拠を残す
- 登記されている身分を変更する場合の社内手続き（起案・決裁・実行）をルール化しておく

**(3)**

## **社会保険関連最新動向**

# 企業社会保険料が税務部門による徴収

- ・2020年11月より実施
- ・徴収範囲

基本養老  
保険

基本医療保険  
生育保険を含む

労災  
保険

失業  
保険

# 企業社会保険料が税務部門による徴収

## 留意点

1. 納付基数の正確な計算
2. 社会保険料・個人所得税源泉徴収：徴収主体を統一

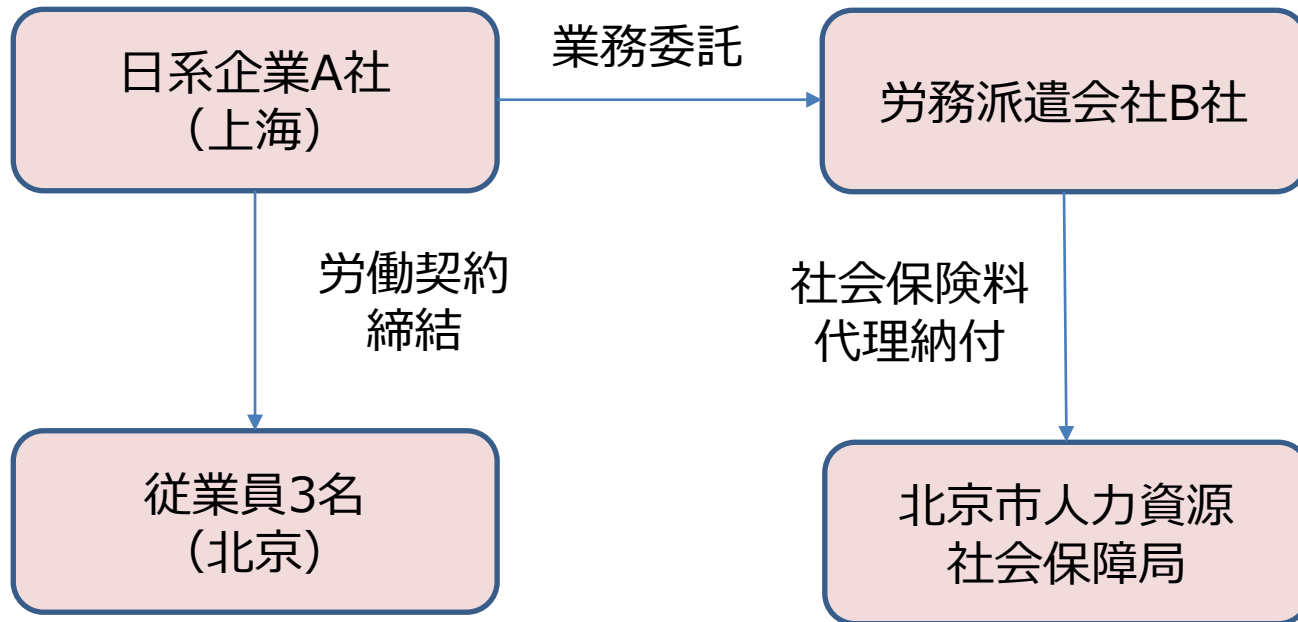
## 実務の動向

北京市人力資源社会保障局より、以下の「三者」について、徴収主体を一致させるべきとの要求

- ① 労働契約使用者
- ② 社会保険料納付者
- ③ 個人所得税源泉徴収者

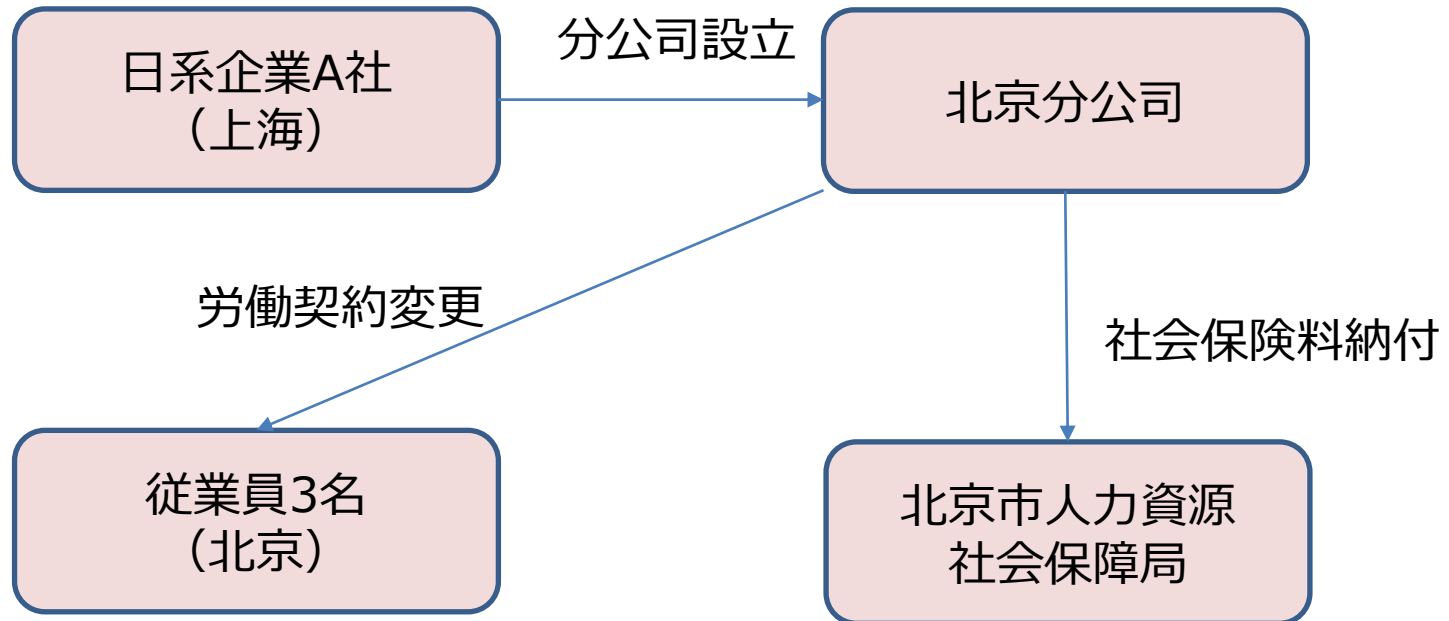
# 関連事例

- ① 労働契約使用者
  - ② 社会保険料納付者
  - ③ 個人所得税源泉徴収者
- 「三者」一致の原則に違反



# 関連事例

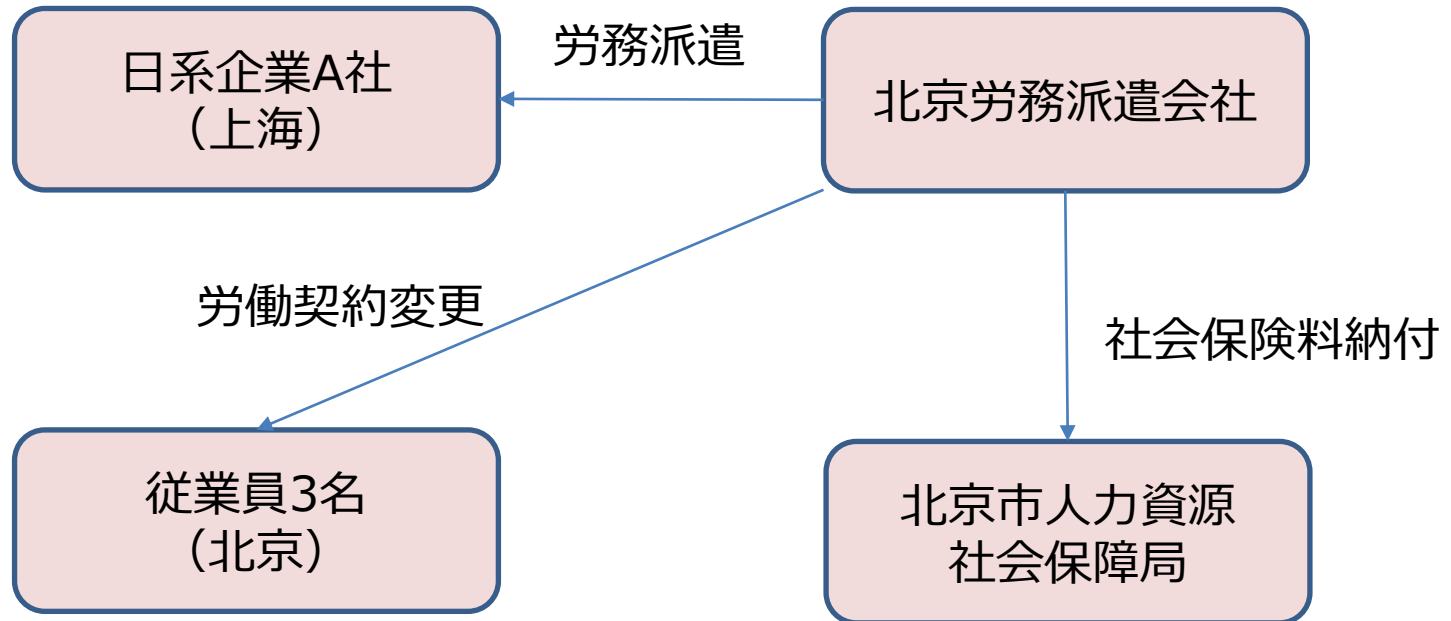
- 対応策1 北京分公司の設定





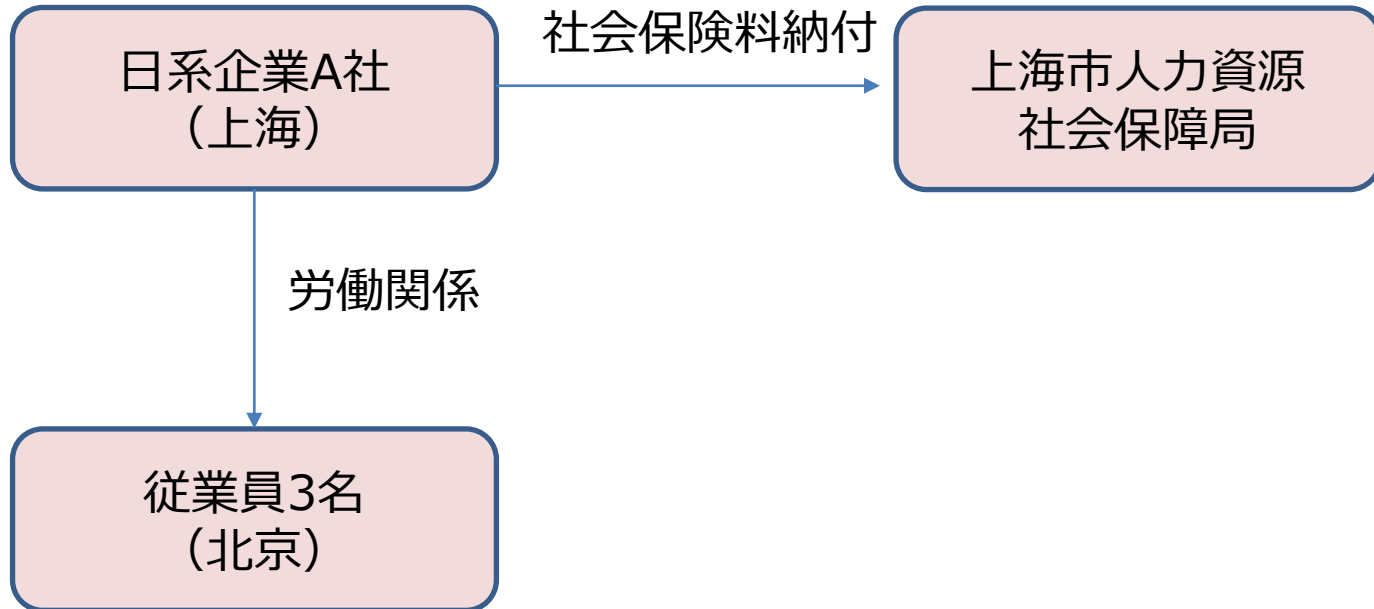
# 関連事例

- 対応策2 労務派遣会社を起用



# 関連事例

- 対応策3 公司所在地で納付



**(4)**

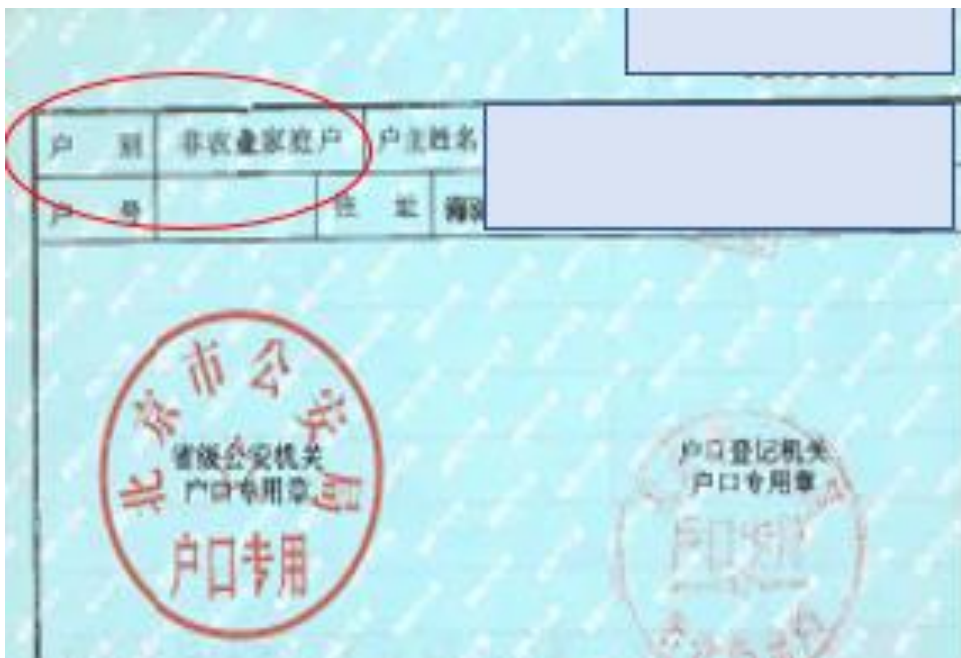
# **住宅積立金関連最新動向**

# 住宅積立金納付対象者

戸籍	強制/非強制
北京市都市戸籍	強制
他都市都市戸籍	強制
北京市農業戸籍	非強制
他都市農業戸籍	非強制

# 戸籍の種類

- 非農業家庭戸
- 農業家庭戸
- 農業居民戸
- 居民戸
- 家庭戸
- 集体戸



# 戸籍制度の改革

2014年より、国務院が「戸籍制度の改革を更に推進することに関する国務院の意見」を公布

- ・都市と農村の統一的な戸籍登録制度を作る
- ・農業戸籍と非農業戸籍の性質区分を取り消す
- ・「居民戸」に統一

実務上、河北省、山東省等地区では既に実施されている

# 戸籍制度改革過渡期の実務

戸籍	強制/非強制
非農業家庭戸	強制
集体戸	強制
農業家庭戸	非強制
農業居民戸	非強制
家庭戸	要確認
居民戸	要確認



# 中华人民共和国中央人民政府

www.gov.cn

国务院 总理 政策 互动 服务 数据 国情 新闻 国家政务服务平台

首页 > 互动 > 国务院“互联网+督查” > 曝光台

## 关于国务院第七次大督查发现部分地方和单位形式主义、官僚主义典型问题的通报

2020-11-27 08:52 来源：中国政府网

### 三、有的不切实际随意决策、任性执法

督查发现，少数地方和部门官僚主义严重，脱离实际，随意决策，任性执法，损害了企业和群众的切身利益。北京市住房公积金管理部门未及时调整公积金归集扩面考核任务，集中催促企业开户缴费。2020年1月，北京市住房公积金管理中心制定2020年住房公积金归集扩面安排，计划全年新增住房公积金开户80万人，并作为考核任务分解至各区管理部。新冠肺炎疫情发生后，该中心没有充分考虑企业普遍困难的实际情况，未对相关考核任务进行调整。2020年9月，该中心印发的《北京住房公积金行政处罚裁量基准》规定，单位不办理住房公积金缴存登记的，处1万元以上5万元以下罚款。随后，其下辖的东城、顺义、海淀、中关村等4个管理部采取群发短信方式集中催促未开户企业补办开户，引起较多小微企业的焦虑、恐慌和不满。2020年9月，全市住房公积金开户人数新增20.65万人，同比增长168%。陕西省宜川县交警执法行为不规范，西安市、西咸新区通过锁定



# 住宅積立金納付と関わる紛争を避けるための基本行動

- 労働契約書に戸籍情報欄を設置、従業員自己告知義務付け
- 従業員戸籍情報データを記録、保存
- 労働契約書、若しく就業規則上、従業員戸籍情報変更時の告知義務を付ける

# 立動法律事務所 (RIDRA LAW FIRM)



章啓龍

## ◇ 執務経歴

- 2018年 – 現在 北京立動法律事務所 代表弁護士
- 2012年 – 2018年 北京天達共和法律事務所 パートナー弁護士
- 2006年 – 2012年 北京市大地法律事務所 弁護士
- 1999年 – 2006年 三菱東京UFJ銀行北京支店法人営業部

## ◇ 業務分野

- 外商投資（会社設立、持分譲渡、事業再編など）、税法、商法、労働法、外為法など

## ◇ 資格など

- 中国弁護士 / 中国税理士 / 中国公認日本語通訳・翻訳
- 2014年度～中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業コーディネーター



唐寧

## ◇ 執務経歴

- 2018年 – 現在 北京立動法律事務所 パートナー弁護士
- 2003年 – 2018年 三井物産（中国）有限公司 法律顧問
- 1999年 – 2002年 松下電工（中国）有限公司 営業部

## ◇ 業務分野

- 外商投資（M&A、DD、事業再編など）、企業ガバナンス、危機管理、不祥事対応など

## ◇ 資格など

- 中国弁護士 / 中国統計従業資格 / 中国公認日本語通訳・翻訳

北京：朝陽区霄雲路36号国航ビル2106号室

天津：和平区南京路75号国際ビル2402号室

青島：南区香港中路40号数碼港旗艦ビル11C

Web : [www.ridra-law.com](http://www.ridra-law.com)

Email : [zhangqilong@ridra-law.com](mailto:zhangqilong@ridra-law.com)

(+86)10-6468-5598 ※日本語可

※2021年上海市静安区に

上海オフィス、開設予定